

## 「第3次枕崎市行財政集中改革プラン」で取り組む実施項目

区分	実 施 項 目	実 施 項 目 の 概 要	実施 目標 年度	継続 新規 の別	所 管 課
<b>1 財政健全化の推進</b> 直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応しつつ、第3次プランに基づく歳入・歳出両面にわたる見直しを進め、早期に健全な財政基盤を確立し、今後とも持続可能な財政構造への転換を図っていく。					
1	鹿児島県市町村総合事務組合の「常勤の職員の退職手当の支給に関する事務の共同処理」への加入	本市の退職手当の支給に関する事務について、平成27年4月1日から鹿児島県市町村総合事務組合が共同処理する「常勤の職員の退職手当の支給に関する事務」に加入し、財政負担の平準化を図る。	27	新規	総 務 課
2	「公共施設等総合管理計画」の策定	厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指すため、「公共施設等総合管理計画」を策定する。	28	新規	関 係 各 課
<b>2 市民協働の推進</b> 市民と行政との相互理解と適切な役割分担に基づく協力体制を構築し、それぞれの分野で市民の経験や知恵・能力などを活用しながら、市民協働を推進する。					
<b>3 事務事業等の見直し</b> 複雑・多様化する住民ニーズや、地方分権の進展に伴う新たな行政課題に、限られた資源を有効に活用して的確に対応していくため、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－見直し（Action）の[PDC A]サイクルを定着させて、事務事業等の再編・整理等に取り組む。					
<b>①自主財源の確保</b> 市税を中心とする各種の収納については、それぞれの収納の数値目標を設定し、未収金の解消を図るとともに、口座振替制度の利用を促進し収納率の向上に取り組み、自主財源を確保する。					
3	有料広告事業の実施	現在広報紙やホームページ等に企業広告を掲載しているが、更なる自主財源の確保を目指して、広報媒体の拡大を図る。	26	継続	総 務 課 企 画 調 整 課 関 係 各 課
4	公有財産の処分	公共事業で利用する土地以外については、引き続き公売や隣接者への払下げを推進する。	26	継続	財 政 課
5	市税等の口座振替制度の利用促進	市税及び国保税等の口座振替制度の利用を促進し、市税等の収納率の向上に取り組む。平成24年度における市税及び国保税の口座振替への加入率は50.1%であるが、平成29年度までに加入率を60%までに引き上げる。	26	継続	税 務 課
6	未収金の縮減による市税等の収納確保	収納率の目標を定め、現年度分の確実な収納と過年度分の未収金を縮減し、市税等の収納確保に取り組む。	26	継続	税 務 課
7	各種未収金の解消	各種未収金の解消対策として、徴収体制等を整備し、引き続きその解消に努め、自主財源の確保と市民負担の公平性を確保する。	26	継続	関 係 各 課
8	ふるさと応援寄附の推進	寄附者への返礼として、平成26年度から年1回、広報紙を発送し、平成27年度からは特産品を送る「ふるさと応援返礼事業」を実施する。	26	継続	企 画 調 整 課

## 「第3次枕崎市行財政集中改革プラン」で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
9	市有林の立木の売却	伐採適齢期にある広葉樹林の立木を平成27年度から年次的に伐採し、市内の薪業者へ売却する。	27	新規	農政課
	<b>②受益者負担の見直し</b> 使用料・手数料等の受益者負担について、サービスに要するコストの縮減に努めながら、サービスに応じた適正な水準での負担額の設定や見直しを行う。				
	<b>③事務事業等の再編・整理等</b> 事務事業全般にわたって、行政と市民の役割分担の在り方、受益と負担の公平確保・費用対効果など、幅広い角度から精査し、事務事業の選択と重点化を図るとともに、事務事業の再編や整理等を進め、経費の節減と効率化を推進する。				
10	滞納処分方法の多様化	現在の差し押さえ方法だけでは対応できない事例に対して捜索、タイヤロック等を実施し、県の共同公売や新たな取組としてインターネット公売へ参加するなど滞納処分方法の多様化を図る。	26	継続	税務課
11	各課の業務案内を作成	市民が市役所の業務内容を理解することで、市役所を利用しやすいように、各課の業務を分かりやすく紹介した業務案内を作成する。	26	継続	関係各課
12	市役所業務マニュアルの作成（業務行程の見える化の推進）	業務マニュアルを作成することで、担当者不在時の対応や、人事異動時の業務引継ぎの補完等業務の効率化を図るなど、業務の行程の見える化を推進する。	26	継続	総務課 関係各課
13	繁忙期における相互応援体制の構築	繁忙期に課を越えて臨機応変に相互応援できる組織体制の構築を図る。	26	継続	関係各課
14	繁忙期における窓口サービス業務の見直し	繁忙期における窓口案内の改善に取り組み、窓口サービス業務の見直しを図る。	26	継続	関係各課
15	市内諸施設浄化槽点検及び清掃業務委託の一元化	浄化槽の保守点検・清掃業務及びトイレの清掃業務を合わせて業務委託し、経費の節減を図る。	26	新規	財政課 市民生活課
16	週休日及び平日時間外における税務窓口業務	試行的に実施した週休日及び平日時間外における窓口収納業務を本格的に実施し、納税者の納税しやすい環境を整備する。	26	新規	税務課
17	個人住民税における特別徴収の義務化の推進	個人住民税の滞納防止と徴収率向上のため、源泉徴収をしている事業所を対象に個人住民税の特別徴収の一斉指定を実施し、普通徴収から特別徴収に切り替えることで、納税事務を行う事業所の事務負担軽減にもつなげる。	26	新規	税務課
18	陶芸館の廃止	利用者が少なく、当初の設置目的を達成し担ってきた使命は概ね終えたと考えられることから陶芸館を廃止する。	26	新規	福祉課
19	火之神公園キャンプ施設の廃止	老朽化が著しいことからキャンプ施設を廃止する。今後は都市公園（風致公園）として条例等に基づく管理を行う。	26	新規	水産商工課
20	田布川運動場の廃止	田布川グラウンドの利用者減に伴い、ナイター施設を撤去して田布川公民館へ借地を返還する。	26	新規	保健体育課

## 「第3次枕崎市行財政集中改革プラン」で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
21	公共料金（電話料金）の口座引落し	平成25年度において、電気料金の資金前渡による口座引落へ全面移行しているが、平成26年度から新たに電話料金についても、資金前渡による口座引落しへ移行し、支払事務の効率化を図る。	26	新規	会計課 関係各課
22	庁舎総合案内の実施	住民福祉のより一層の向上を基本に、住民の多様なニーズに即応しつつ、住民サービスの向上に資するため、本庁に庁舎総合案内を置く。	26	新規	総務課
23	広告入り窓口用封筒の導入	窓口で発行される証明書等を紛失する事故等を防止するため、無償で受け入れた広告入り窓口用封筒を設置し、住民満足度の向上を図る。	26	新規	関係各課
<b>④経常経費の見直し</b> 光熱水費、消耗品費、印刷製本費、旅費などの経常的な内部管理経費等について、執行方法の効率化など創意と工夫によって、経費節減を行う。					
24	賃金の見直し	臨時職員の賃金等見直しを行い、全庁的に賃金を節減する。	26	継続	関係各課
25	報償費の節減	各講師謝礼等の見直しなど、全庁的に報償費を節減する。	26	継続	関係各課
26	旅費の節減	出張の参加人員の見直し等を行い、全庁的に旅費を節減する。	26	継続	関係各課
27	維持修繕費等の節減	全庁的に維持修繕費等の節減に努める。	26	継続	関係各課
28	光熱水費の節減	節電等に努め、全庁的に光熱水費を節減する。	26	継続	関係各課
29	消耗品費の節減	文書ファイル等の消耗品のリサイクルを推進するなど、全庁的に消耗品費を節減する。	26	継続	関係各課
30	会議出席負担金の支給廃止等による食糧費の節減	会議出席に係る負担金（食糧費）の支給を廃止するなど、全庁的に食糧費を節減する。	26	継続	総務課 関係各課
31	印刷製本費の節減	印刷部数や外注印刷の見直しなど、全庁的に印刷製本費を節減する。	26	継続	関係各課
32	燃料費の節減	全庁的に燃料費を節減する。	26	継続	関係各課
33	役務費の節減	通信運搬費の節減や各保険の統合など、全庁的に役務費を節減する。	26	継続	関係各課

## 「第3次枕崎市行財政集中改革プラン」で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
34	使用料及び賃借料の節減	電子計算組織等の再リースや複写機の契約方法の見直しなど、全庁的に使用料及び賃借料を節減する。	26	継続	関係各課
35	備品購入費の節減	全庁的に備品購入費を節減する。	26	継続	関係各課
36	使用電力量の抑制	デマンド監視装置の導入により、使用電力量の抑制を行う。また、頻繁に故障する空調機については、年次的に交換を行い消費電力の少ない機種への移行を進める。	26	新規	総務課
37	施設の維持修繕	施設の軽微な修繕等については、職員で対応し、経費の節減を図る。	26	新規	関係各課
<b>⑤補助金・負担金の見直し</b> <p>「客観的に認められる公益上の必要がある場合において、自助努力をもってもなお不足する分を補助する」という補助金交付の原則に立ち、継続して見直しを行う。  また、市が加入している各種団体の負担金についても、他の加入団体と連携をとりながら、積極的に見直しを行う。</p>					
38	補助金総額の抑制	全ての市単独補助金について、その必要性等を再検討し、継続して見直しを行う。	26	継続	関係各課
39	負担金総額の抑制	市が加入している各種団体の負担金について、他の加入団体と連携をとりながら積極的に見直しを行う。	26	継続	関係各課
<b>⑥単独扶助費の見直し</b> <p>少子高齢化の進行や国の諸制度の改正などに伴い、扶助費についての市の負担は増加傾向にあるが、聖域化することなく、社会的公平性や利用者の負担割合などを勘案して、国・県の基準に上乗せした事業や市単独での事業の抑制を行う。</p>					
<h3>4 民間委託等の推進</h3> <p>「枕崎市民間委託推進ガイドライン」を指針として、行政責任の確保や住民サービスの維持向上に配慮しつつ、民間委託等により実施することが効率的・効果的なものについては、積極的かつ計画的に民間委託等を推進する。</p>					
<b>①施設の民営化</b>					
<b>②指定管理者制度の導入</b>					
40	枕崎へりポートの指定管理者制度の導入	枕崎へりポートの管理運営について、指定管理者制度の導入を行う。	26	新規	企画調整課

## 「第3次枕崎市行財政集中改革プラン」で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施目標年度	継続新規の別	所管課
41	片平山児童センターの指定管理者制度の導入	片平山児童センターの管理運営について、指定管理者制度の導入を行う。	26	新規	福祉課
<p><b>③業務の民間委託等</b></p>					
42	学校用務員業務の民間委託等の推進	民間委託の方法や嘱託員化を含め検討し、学校用務員の配置換えを実施する。	29	継続	教委総務課
43	業務見直しによる業務委託等の推進	職員の業務見直しを行い、委託、嘱託員化を推進する。	26	継続	関係各課
<p><b>5 組織機構の見直し</b></p> <p>県からの権限移譲、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応しながら全体的な組織機構のスリム化を図り、簡素で効率的な組織機構の構築に向けて取り組む。</p>					
<p><b>6 定員管理の適正化</b></p> <p>第3次プランにおける定員管理の目標値に基づき、引き続きスクラップ・アンド・ビルドの徹底や民間委託等の積極的な推進、更に行政の守備範囲を見直す中で市民協働の推進などにより、計画的に職員数の削減に取り組む。</p>					
44	定員管理の適正化	集中改革プランの期間における定員管理の数値目標に基づいて、職員数の削減を行う。	26	継続	総務課 関係各課
<p><b>7 職員給与等の適正化</b></p> <p>職員の給与体系は、人事院勧告制度に基づいた給与額の決定を基本としており、職員給与の改定に当たっては、人事院勧告や県の勧告に準拠しながら、市民の理解が得られる給与制度等の適正化に取り組む。</p>					
45	市議会議員の定数削減による議員報酬の削減	平成27年5月から市議会議員の定数を2名削減の14名とし、議員報酬総額を削減する。	27	新規	議会事務局
46	各種委員会委員の報酬等の見直し	各種委員会委員の報酬等については、委員会の開催時間等を勘案しながら見直しを行う。	26	継続	総務課 関係各課
47	職員給料月額を削減	6級以上の職員の給料月額を、平成26年4月1日から平成27年3月31日までは3%削減し、平成27年4月1日から平成28年3月31日までは2%削減する。	26 27	継続	総務課
48	特殊勤務手当の見直し	平成26年度から「へい死動物処理作業手当」を廃止し、平成27年度から「電気取扱業務手当」を廃止する。	26	継続	総務課

## 「第3次枕崎市行財政集中改革プラン」で取り組む実施項目

区分	実施項目	実施項目の概要	実施 目標 年度	継続 新規 の別	所管課
<h3>8 人材育成の推進</h3> <p>「枕崎市人材育成基本方針」に基づき、総合的、計画的に職員の人材育成を推進し、全体の奉仕者として住民サービスの向上に努めるとともに、国の公務員制度改革と連動した能力・成果主義を推進する。</p>					
49	職員の接遇の向上	「接遇ハンドブック」を活用し職員の接遇の向上を図るとともに、引き続き接遇研修を年次的に行う。	26	継続	総務課
50	職員を対象としたパソコン研修の実施	職員のパソコン技術の向上による事務の効率化を目的とした職員研修を実施する。	26	継続	総務課
51	人事評価制度の導入	職員の勤務の実績を正しく評価することによって、適切な処遇を行い、士気の高揚を図るとともに、職員一人ひとりが高い能力と資質を備え、創造性を発揮し、市全体として最も高い効率を上げ得ることを目的として、平成28年度から人事評価制度を導入する。	28	新規	総務課
<h3>9 公正の確保と透明性の向上</h3> <p>地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、行政の推進に当たっては、市民への説明責任を果たし、市民の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図る。</p>					
52	財務書類4表の作成及び公表	平成29年度までに、全ての公共団体が統一的な基準による財務書類を作成することとなっていることから、新たな基準での整備に向けて取り組む。	29	継続	財政課
53	情報公開制度における開示手数料の見直し	開かれた行政を目指す上から、現在の開示手数料について見直しを行う。	27	継続	総務課
54	議会インターネット中継システムの整備	枕崎市議会基本条例が制定され、今後は、これまで以上に市民に親しまれ開かれた議会づくりが求められることから、システム構築及び配信に係る業務並びに保守管理が容易で、かつ安価な方法で本会議のインターネット中継システムを整備する。	27	新規	議会事務局
<h3>10 電子自治体の推進</h3> <p>情報セキュリティの確保に十分留意しつつ、行政手続のオンライン化の推進、社会保障・税番号制度などの活用によって住民サービスの向上を図るとともに、事務処理の電算化、電算システムの改善を積極的に行うことにより、事務の効率化を推進する。</p>					
55	基幹系住民情報システムの自治体クラウド等への移行	自治体クラウド等の共同利用システムへ移行することにより、電算経費の削減や高いセキュリティを確保することで住民サービスの向上を図る。	27	新規	企画調整課
56	庁内ネットワークの見直し	基幹系（アクロシティ）と内部情報系（I P K等）の2系統の庁内情報ネットワークの再構築により、端末用パソコンの利用において、これまで基幹系端末用とI P K端末用に分けていたパソコンを1台に統合し、経費の削減を図る。	27	新規	企画調整課
57	社会保障・税番号制度（マイナンバー）の活用	国が推進する社会保障・税番号制度（マイナンバー）を活用し、住民サービスの向上を図る。	27	新規	総務課 企画調整課 関係各課

## 「第3次枕崎市行財政集中改革プラン」で取り組む実施項目

区分	実 施 項 目	実 施 項 目 の 概 要	実施 目標 年度	継続 新規 の別	所 管 課
<b>11 企業会計等の経営健全化</b>					
それぞれの会計の事業趣旨にのっとり、事務事業の見直しや民間委託等を推進するとともに、組織の簡素化や定員管理及び職員給与等についても適正化を図り、独立採算を基本とした健全な経営に取り組む。					
<b>①水道事業会計</b>					
	経営健全化対策の取組	長期的展望に立って、安定した災害に強い水道施設の整備を進めていくとともに、組織の再編による適正規模の執行体制を確立し、様々な民間的経営手法の積極的な導入や民間委託等の実施による経済性や効率性の向上など、徹底した歳出削減を図った上で、収支バランスを考慮しながら適正な水道料金への改定を含め、水道事業の独立採算を基本とした更なる経営の健全化・効率化を進める。			
	滞納常習者への督促等費用の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水停止対象までは至らずとも、毎月督促状発送対象者になっている使用者や給水停止対象者の常習になっている使用者にチラシ等を作成し、納期限内納付を促す。</li> <li>・滞納常習者へ個別に納期限内納付のお願いをする。</li> <li>・広報誌、お知らせ版に納期限内納付の案内をする。</li> </ul>			
	水道料金の口座振替制度の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水開始申込時には口座振替を推進する。</li> <li>・納付組合からの支払方法移行をスムーズに行い、口座振替を推進する。</li> </ul>			
	不感メーターの改善指導及び防止対策	平成22年度改定された給水装置工事設置基準に基づき、口径規格以上の水量を使用していないか監視するとともに、以前から要観察事案になっている使用者についても引き続き監視を行う。			
<b>②市立病院事業会計</b>					
	経営健全化対策の取組	枕崎市立病院改革プランにのっとり、継続的に安定した経営を行うために他の医療機関とも連携を図りながら収益の向上を図る。また、必要経費の効率的な執行により経費削減に努めるとともに、診療体制の充実や施設・設備等の整備を推進しながら、市民に信頼される医療機関としての病院づくりに努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①必要経費の効率的な執行により経費削減に努める。</li> <li>②常勤医、看護師の確保に努める。</li> <li>③在宅医療の推進（訪問診療・訪問看護）</li> </ul>			
<b>③公共下水道事業特別会計</b>					
	経営健全化対策の取組	処理施設等の改築更新・長寿命化事業によるライフサイクルコストの縮減、さらに、処理施設等運転管理業務を最終的には性能発注に補修費等を含んだ包括的な委託とすることによる維持管理費の削減等によって、健全な財政運営を推進するとともに、整備事業については、引き続き早期完成に向けて計画的に実施する。			
	下水道供用開始区域内における未接続世帯及び未接続水産加工場の解消	下水道供用開始区域内における未接続世帯に対しては、戸別訪問を行い、水洗化に対する意識向上と普及促進に努める。 未接続の水産加工場などについては、関係機関と連携し、積極的な接続推進を図る。			
	下水道使用料及び下水道受益者負担金の収入未済額の解消	引き続き個別訪問等の納付交渉を行い、滞納額の削減を図り、収入の確保と市民負担の公平性を確保する。			

## 「第3次枕崎市行財政集中改革プラン」で取り組む実施項目

区分	実 施 項 目	実 施 項 目 の 概 要	実施 目標 年度	継続 新規 の別	所 管 課
	終末処理場およびポンプ場の維持管理業務委託の実施	平成23年5月より資格を有する専門管理会社への委託が始まっているが、今後、委託形式のステップアップや包括的民間委託を実施する。			
	処理施設の改築更新・長寿命化による維持管理費の縮減	改築更新とともに、長寿命化及び耐震事業を行い、維持管理経費の縮減を図る。			
<b>12 第三セクター等の経営健全化</b>					
<b>①第三セクター</b>					
	経営健全化対策の取組	平成26年8月に総務省から示された「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づき、今後も引き続き、各法人の経営状況や資産債務の状況について、適切に把握し、指導監督を行う。また、効率化・経営健全化と併せて、地域活性化等に資する有意義な事業についても、積極的に取り組まれるよう連携を図る。			
<b>②土地開発公社</b>					
	経営健全化対策の取組	平成23年度策定の「土地開発公社の新たな経営の健全化に関する計画」に基づき、経営健全化を図るとともに、平成28年度に新たな「土地開発公社の経営健全化に関する計画（仮称）」を策定し、引き続き経営健全化を図る。			